

委員会・審議会を 公開しています

公開予定の委員会・審議会
(8月後半分)

開催日	会議名	担当課
20日 (月)	庁議(幹部会) 8:30~ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
	教育委員会定例会 9:00~ 市役所 3階302会議室	教育総務課 ☎35-3153
21日 (火)	図書館資料選書委員会 10:00~ 市図書館「煥章館」	生涯学習課 ☎35-3155
27日 (月)	庁議(幹部会) 8:30~ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
28日 (火)	図書館資料選書委員会 10:00~ 市役所 3階301会議室	生涯学習課 ☎35-3155
	一之宮地域審議会 15:00~ 一之宮支所 会議室	地域政策課 ☎35-3524
29日 (水)	地域包括支援センター 運営協議会 13:00~ 市役所 4階中会議室	高年介護課 ☎35-2940

- 傍聴は先着順となります。
- 議題等詳細については担当課へお問い合わせください。

建物を新築・増築・改修・ 取り壊した方はご連絡を!

問合せ | 税務課
☎35-3136

平成24年中に建物の新築・増築・改修・取壊しをされた方、または売買などにより未登記家屋の所有権を移転された方は、税務課までご連絡ください。

法務局休日相談所

問合せ | 岐阜地方法務局高山支局
☎32-0915

土地・建物の登記に関すること、遺言、土地の境界に関すること、戸籍・国籍の届け出や人権相談などについて、法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人がお受けします。気軽にご利用ください。

期日 9月23日(日)

時間 午前10時~午後3時

場所 岐阜地方法務局高山支局(花岡町2)

※相談は無料、予約不要です。

休日、夜間等の急病の場合、受診できる医療機関の問い合わせは、高山地域救急病院案内(☎34-3799)へ

国民年金保険料の 後納制度(納付期限の延長)が始まります

これまで、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができなくなりましたが、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が始まります。

過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

ご自身の年金記録につきましては、**ねんきんネット**(<http://www.nenkin.go.jp>)でご確認ください。

また、ご不明な点があれば、**国民年金保険料専用ダイヤル: 0570-011-050**にお電話いただくか、年金事務所にお問い合わせください。

※後納制度は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。詳しくは国民年金保険料専用ダイヤルにお尋ねください。

問合せ | 日本年金機構 高山年金事務所 ☎32-6111
市民課 ☎35-3495

防災行政無線などを用いた全国一斉の 緊急情報の伝達試験を行います

平成24年9月12日(水) **10時00分ごろ** と
10時30分ごろ の
2回 実施します

地震などの大規模災害や武力攻撃事態の発生時に、**全国瞬時警報システム(J-ALERT)**(※)から送られてくる緊急情報の伝達試験を行います。

試験当日、防災行政無線屋外拡声器及び高山防災ラジオ等から緊急放送が行われますので、ご承知おきください。

市が当日実施する試験の内容は以下のとおりです。

情報伝達手段	放送内容
①防災行政無線の放送	「これは、試験放送です」 ※3回繰り返されます。
②ヒッツFMの放送 高山防災ラジオが自動起動して放送します。	



※J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震などの大規模災害や武力攻撃事態の発生時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

問合せ | 危機管理室 ☎35-3345

緊急情報を自動でお知らせ 高山防災ラジオ

お求めは、最寄りの**高山電機商業組合加盟店**の取扱店までどうぞ

問合せ | 危機管理室
☎35-3345

